

令和
5年度

学校における働き方改革宣言

～教職員の笑顔が子ども達の笑顔をつくる～

教員が授業やその準備など、教員としての本来業務に専念し、質の高い学校教育を行えるよう教員の働き方改革を進めております。

今後の教育活動や地域活動への関わり方、学校の業務を保護者や地域の皆様からご理解とご支援をいただく場面も想定されますが、学校と家庭・地域が、それぞれの役割の中で、子どもたちの成長を支える環境を充実させていくことができるよう皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◆すべての教員が1か月の超過勤務時間が45時間以内になることを目指しています。

＜本市教員の超過勤務時間の状況＞

平均超過勤務時間が月45時間以上の教職員の割合				
令和元年度 (H31.4月～R2.3月)	小学校	46.3%	中学校	52.4%
令和2年度 (R2.4月～R3.3月)	小学校	39.8%	中学校	41.7%
令和3年度 (R3.4月～R4.3月)	小学校	41.4%	中学校	46.3%

教育委員会、学校における主な取組

新…新たな取組

○教員の勤務時間への理解（原則：平日午前8時30分～午後5時）

- ・面談等の設定は、教員の勤務時間にご配慮ください。

○学校閉庁日の実施（8月10日～16日）

- ・原則、この期間は学校に職員はおりません。緊急の連絡は市役所守衛室(042-754-1111)へご連絡ください。

○中学校部活動指針に基づく取組

- ・「相模原市立中学校等部活動指針 改訂版(令和4年3月)」に基づき、適切な活動時間の設定（平日は2時間程度、休業日は3時間程度）や、原則週3日以上（平日2日、土日どちらか）の休養日の設定等を行っています。

○学校を支えるスタッフの配置

- ・青少年教育カウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、学校に必要な専門スタッフや教員の印刷等の事務を補助するスクール・サポート・スタッフを配置するなど、学校全体がチームとして連携・協働する体制を整えています。

○学校行事の見直し等

- ・学校行事の目的を確認し、教育的意義や効果の面から内容を含めて見直しをするとともに、地域の会議等への教職員の出席の配慮を関係団体等に働きかけていきます。



○学校給食費集金の公会計化

○第2期学校現場の業務改善取組方針 新

- ・令和5年度から令和8年度の取組方針を発出し、さらに学校現場の業務改善を進めます。

～教職員が子どもと向き合う業務に集中できる環境づくりにご理解・ご協力を～